【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ソフィアホールディングス

【英訳名】 SOPHIA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 秀毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区下宮比町 2番26号

【電話番号】 03(6758)0455

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・IR担当 兼 管理部ゼネラルマネージャー 上原 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区下宮比町 2番26号

【電話番号】 03(6758)0455

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・IR担当 兼 管理部ゼネラルマネージャー 上原 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第45期 第1四半期 連結累計期間		第46期 第 1 四半期 連結累計期間		第45期
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(千円)		1,833,131		2,694,168		9,846,865
経常利益	(千円)		25,670		104,109		156,119
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)		881		90,436		159,552
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		1,379		90,579		159,747
純資産額	(千円)		725,295		974,232		883,653
総資産額	(千円)		8,626,149		8,501,231		8,919,813
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		0.32		33.63		59.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		8.4		11.5		9.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞し、 企業収益の悪化や雇用情勢の悪化による消費マインドの低下など、景気は厳しい状況が続いております。

当社グループが事業活動を展開するインターネット関連事業及び通信事業におきましても、新型コロナウイルス 感染症の拡大による外出自粛要請に伴うテレワーク推進など、ICT(情報通信技術)を活用したサービスへの需 要の高まる一方、企業の戦略的IT投資の景気後退に伴う影響・動向については、予断を許さない状況になってお ります。また、調剤薬局及びその周辺事業におきましても、外出自粛要請に伴う医療機関への受診抑制による処方 箋枚数の減少や、患者様の動向が変化しており、厳しい経営環境が続いております。

当社グループにおきましては、社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先とすべくテレワーク体制を一層強化し、2020年4月より調剤薬局及びその周辺事業を除き、原則として在宅勤務による業務を実施しており、新たな働き方への対応も順調に進展しております。

このような事業環境の下、インターネット関連事業、通信事業におきましては、システム受託開発、ASPサービスやホスティングサービスを中心に、サービスの機能強化、並びにシェア獲得によるビジネスの拡大に注力してまいりました。また、調剤薬局及びその周辺事業におきましては、事業運営における業務の効率化による経費削減の推進に特に力を入れてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績としましては、売上高が2,694百万円(前年同四半期比47.0%増)となりました。利益面におきましては、営業利益107百万円(前年同四半期比267.2%増)、経常利益104百万円(前年同四半期比305.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益90百万円(前年同四半期は0百万円)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[インターネット関連事業]

ICT(情報通信技術)を活用したサービスへの需要の高まりはあるものの、新型コロナウイルスの影響により、システム開発案件を中心に発注の延期、予算見直し等が発生したことにより、売上高は200百万円(前年同四半期比19.0%減)、セグメント利益は2百万円(前年同四半期比91.5%減)となりました。

[通信事業]

MVNO(1)、FVNO(2)やISP(3)を中心とした情報通信サービスが堅調に推移し、売上高は761百万円(前年同四半期比11.6%増)、セグメント利益は93百万円(前年同四半期比20.0%増)となりました。

[調剤薬局及びその周辺事業]

新型コロナウイルス感染症の拡大により処方箋は減少しましたが、長期処方が増加したことや前期に立ち上げた店舗の売上高が寄与したこと、並びに、調剤薬局の事業運営における業務の効率化による経費削減の効果がみられたこと等により、売上高は1,738百万円(前年同四半期比96.5%増)、セグメント利益は44百万円(前年同四半期はセグメント損失36百万円)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループにおける薬局総数は、57店舗となりました。 今後も新規出店等により、当該事業を拡大して参ります。

[その他]

その他には、ECサイト関連事業、海外事業、及び健康医療介護情報サービス事業を含んでおりましたが、健康 医療介護情報サービス事業を行っていたエリアビイジャパン株式会社の全株式を譲渡し、また当社の連結子会社で あるソフィアデジタル株式会社を存続会社、ECサイト関連事業を行っていた株式会社オルタエンターテイメント を消滅会社とする吸収合併を行っております。

その結果、当第1四半期連結累計期間においてその他には海外事業のみを含んでおり、売上高は-百万円(前年同四半期は27百万円)、セグメント利益は-百万円(前年同四半期は3百万円)となりました。

- (1) Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。
- (2) Fixed Virtual Network Operatorの略。自社で固定回線のネットワークを持たず、他の事業者から借りて

あるいは再販を受けて固定通信サービスを提供する事業者。

(3) Internet Services Providerの略。公衆通信回線等を経由して契約者にインターネットへの接続を提供する事業者。

財政状態においては、次のとおりであります。

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ418百万円減少し、8,501百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金、のれん等の減少によるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ509百万円減少し、7,526百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ90百万円増加し、974百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営環境等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題 はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経営環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持する事を基本方針としております。長期資金需要につきましては、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。短期資金需要につきましては、金融機関からの短期借入を基本としております。また、M&Aにかかる資金需要につきましては、主に金融機関からの長期借入金で調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年6月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社が、株式会社藤井の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これに伴い同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年8月1日付けで全株式を取得しました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	2,737,720	2,737,720	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,737,720	2,737,720		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日		2,737,720		2,358,000		652,986

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

	1		
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,684,800	26,848	
単元未満株式	普通株式 4,120		
発行済株式総数	2,737,720		
総株主の議決権		26,848	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ソフィアホール ディングス	東京都新宿区下宮比町 2番26号	48,800		48,800	1.78
計		48,800		48,800	1.78

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
産の部		
·····································		
現金及び預金	1,635,241	1,538,633
受取手形及び売掛金	1,568,690	1,420,31
商品及び製品	590,459	574,999
その他	266,121	173,773
貸倒引当金	830	283
流動資産合計	4,059,682	3,707,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	428,046	440,71
減価償却累計額	1 285,439	1 289,11
建物及び構築物(純額)	142,607	151,60
土地	133,512	133,51
リース資産	64,136	64,13
減価償却累計額	1 61,462	1 61,56
リース資産(純額)	2,673	2,56
その他	506,069	507,69
減価償却累計額	1 415,056	1 424,43
その他(純額)	91,012	83,26
有形固定資産合計	369,805	370,94
無形固定資産	-	
のれん	4,076,661	3,981,04
ソフトウエア	14,488	12,72
その他	2,240	2,23
無形固定資産合計	4,093,390	3,996,00
投資その他の資産		
長期貸付金	87,143	83,71
繰延税金資産	129,087	167,80
敷金及び保証金	131,373	131,18
その他	98,541	92,44
貸倒引当金	49,211	48,31
投資その他の資産合計	396,934	426,84
固定資産合計	4,860,131	4,793,79
資産合計	8,919,813	8,501,23

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,197,549	1,958,706
短期借入金	2 540,000	2 495,000
1年内返済予定の長期借入金	3 1,025,636	3 1,017,222
1年内償還予定の社債	57,200	57,200
リース債務	3,794	3,643
未払金	163,384	160,883
未払法人税等	86,735	142,078
預り金	17,971	23,744
賞与引当金	10,299	17,354
その他	95,645	97,797
流動負債合計	4,198,217	3,973,630
固定負債		
社債	206,600	178,000
長期借入金	3 3,562,491	3 3,304,623
リース債務	6,449	5,476
繰延税金負債	3,075	4,319
退職給付に係る負債	2,514	3,261
その他	56,812	57,686
固定負債合計	3,837,942	3,553,367
負債合計	8,036,159	7,526,998
純資産の部		· · ·
株主資本		
資本金	2,358,000	2,358,000
資本剰余金	652,887	652,887
利益剰余金	2,059,061	1,968,624
自己株式	62,055	62,055
株主資本合計	889,770	980,207
その他の包括利益累計額		553,20.
為替換算調整勘定	6,117	5,974
その他の包括利益累計額合計	6,117	5,974
純資産合計	883,653	974,232
負債純資産合計	8,919,813	8,501,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,833,131	2,694,168
売上原価	1,220,281	1,818,075
売上総利益	612,849	876,093
販売費及び一般管理費	583,660	768,908
営業利益	29,189	107,185
営業外収益		
受取利息	144	77
受取配当金	4	14
貸倒引当金戻入額	6,574	1,453
その他	3,059	9,949
営業外収益合計	9,783	11,495
営業外費用		
支払利息	10,346	13,013
借入手数料	944	
為替差損	528	56
その他	1,483	1,501
営業外費用合計	13,302	14,570
経常利益	25,670	104,109
特別損失		
その他		0
特別損失合計		0
税金等調整前四半期純利益	25,670	104,109
法人税、住民税及び事業税	19,702	51,149
法人税等調整額	5,086	37,476
法人税等合計	24,789	13,672
四半期純利益	881	90,436
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	881	90,436

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	881	90,436
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	498	142
その他の包括利益合計	498	142
四半期包括利益	1,379	90,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,379	90,579
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。
- 2 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未 実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	300,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

長期借入金1,245,000千円(1年内返済予定の長期借入金320,000千円を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末の金額または2018年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する事。

連結損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しない事。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

長期借入金1,165,000千円(1年内返済予定の長期借入金320,000千円を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末の金額または2018年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する事。

連結損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しない事。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
 減価償却費	14,055千円	15,300千円
のれんの償却額	46,930千円	95,619千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		·	合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計	その他 (注)	
売上高						
外部顧客への売上高	239,422	682,030	884,603	1,806,057	27,073	1,833,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,891	498	-	8,389 375		8,764
計	247,314	682,529	884,603	1,814,447	27,448	1,841,896
セグメント利益 又は損失()	28,865	78,093	36,474	70,484	3,760	74,245

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ECサイト関連事業、海外事業、及び健康医療介護情報サービス事業を含んでおります。
 - 2.「調剤薬局及びその周辺事業」については、有限会社長東薬局、株式会社長東、及び有限会社三榮を完全子会社化し、連結の範囲に含めておりますが、みなし取得日を2019年6月30日としているため、当第1四半期連結会計期間においては、当該子会社の四半期貸借対照表のみを連結しております。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	70,484
「その他」の区分の利益	3,760
セグメント間取引消去	69
全社損益(注)	45,124
四半期連結損益計算書の営業利益	29,189

- (注) 全社損益は、主に提出会社に係る損益であります。
- 3.報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、従来「健康医療介護情報サービス事業」について、量的な重要性が低下したため「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「調剤薬局及びその周辺事業」セグメントにおいて、のれんの金額に重要な変動が生じております。有限会社 長東薬局及び株式会社長東の連結子会社化が主な要因となっております。なお、当該事象によるのれんの増加額 は、当第1四半期連結累計期間においては1,529,092千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計	(注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	197,172	761,051	1,735,945	2,694,168	-	2,694,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,053	620	2,310	5,984	-	5,984
計	200,225	761,672	1,738,255	2,700,153	-	2,700,153
セグメント利益	2,453	93,732	44,945	141,132	-	141,132

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

	(単位:十円)
利益	金額
報告セグメント計	141,132
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	-
全社損益(注)	33,946
四半期連結損益計算書の営業利益	107,185

- (注) 全社損益は、主に提出会社に係る損益であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 (自 至	四半期連結累計期間 2019年 4 月 1 日 2019年 6 月30日)	当第 1 (自 至	四半期連結累計期間 2020年 4 月 1 日 2020年 6 月30日)
1株当たり四半期純利益		0円32銭		33円63銭
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)		881		90,436
普通株主に帰属しない金額(千円)		-		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)		881		90,436
普通株式の期中平均株式数(千株)		2,688		2,688

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社の連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社は、2020年6月30日開催の取締役会において、株式会社藤井の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年8月1日付で全株式を取得しました。

- 1.企業結合の概要
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称株式会社藤井

事業の内容システム開発事業・システムエンジニアリングサービス事業

(2)企業結合を行った主な理由

インターネット関連事業の拡大を推進することを目的として本株式の取得を決定したものであります。

(3)企業結合日

2020年8月1日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ソフィアテック

(6)取得する議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社による現金を対価とする株式取得であるためです。

2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金5,000千円取得原価5,000千円

3.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー業務に対する報酬・手数料等 4,200千円

4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ソフィアホールディングス(E01978) 四半期報告書

2 【その他】

EDINET提出書類 株式会社ソフィアホールディングス(E01978) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社ソフィアホールディングス 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木 村 直 人業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 藤 田 憲 三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフィアホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。